

表－７） 排ガス中の重金属測定（調査測定）

【説明】

調査測定等は協定書第8条に規定されています。

下記区分にある重金属はごみに含まれているもので、焼却されることで分解され、拡散するおそれがあることから測定しています。

各測定物質については下記を参照してください。

なお、既に説明されているものについては省略してあります。

- ・ バナジウム 鉄鋼や合金、プラスチック原料生成の触媒で使われるほか、顔料や塗料でも使用されます。
- ・ マンガン 電池の材料として有名ですが、化合物として肥料にも使われています。
- ・ フッ化水素 医薬用外毒物に指定されていますが、人口歯の生成等にも使われています。また、フッ素樹脂の原料になり、フライパンやホットプレートなどの調理器具の表面コート塗装などに多く使用されています。

〔規制値、協定値は無し〕 測定義務：要測定									
測定方法	JIS K-0083						JIS K-0109	JIS K-0105	環大企第141号
区分 単位：(mg/Nm ³)	バナジウム	カドミウム	鉛	ヒ素	クロム	マンガン	シアン化水素	フッ化水素	PCB
定量下限値	0.01	0.002	0.01	0.005	0.01	0.01	0.2	1.0	0.01
測定日：R7.5.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
測定日：									

※ NDは定量下限値未達を示しています。

※カルシウム、銅、亜鉛の測定項目については、令和5年度より実施しないこととなりました。

経緯 カルシウム、銅、亜鉛の3項目は、JIS K 0083（排ガス中の金属分析方法）に規定されていませんでした。平成28年3月4日の環境委員会において測定方法についての指摘がありましたがそのまま測定等を継続してきたため、令和4年度第4回の環境委員会で測定等についての協議の結果、削除することになりました。

表-7) 排ガス中の重金属測定(調査測定)

【説明】

調査測定等は協定書第8条に規定されています。
下記区分にある重金属はごみに含まれているもので、焼却されることで分解され、拡散するおそれがあることから測定しています。
各測定物質については下記を参照してください。
なお、既に説明されているものについては省略してあります。

- ・バナジウム 鉄鋼や合金、プラスチック原料生成の触媒で使われるほか、顔料や塗料でも使用されます。
- ・マンガン 電池の材料として有名ですが、化合物として肥料にも使われています。
- ・フッ化水素 医薬用外毒物に指定されていますが、人口歯の生成等にも使われています。また、フッ素樹脂の原料になり、フライパンやホットプレートなどの調理器具の表面コート塗装などに多く使用されています。

〔規制値、協定値は無し〕 測定義務：要測定									
測定方法	JIS K-0083						JIS K-0109	JIS K-0105	環大企第141号
区分 単位: (mg/Nm ³)	バナジウム	カドミウム	鉛	ヒ素	クロム	マンガン	シアン化水素	フッ化水素	PCB
定量下限値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.01	0.001	0.5	0.7	0.001
測定日: R7.5.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
測定日:									

※ NDは定量下限値未満を示しています。
※カルシウム、銅、亜鉛の測定項目については、令和5年度より実施しないこととなりました。
経緯 カルシウム、銅、亜鉛の3項目は、JIS K 0083(排ガス中の金属分析方法)に規定されていませんでした。平成28年3月4日の環境委員会において測定方法についての指摘がありましたがそのまま測定等を継続してきたため、令和4年度第4回の環境委員会で測定等についての協議の結果、削除することになりました。